## 指定管理者の選定結果等について (三条市老人福祉センター栄寿荘)

三条市老人福祉センター栄寿荘の指定管理者の指定について、非公募により、次のとおり候補者を選定し、令和2年12月の三条市議会第7回定例会において指定の議案が可決されました。

/	
施設名	三条市老人福祉センター栄寿荘
所 在 地	三条市福島新田丁 1015 番地 1
指定管理者	社会福祉法人さかえ福祉会 代表:理事長 飛 田 一 則 住所:三条市福島新田丁 1481 番地 1
指定期間	令和3年4月1日~令和8年3月31日
非公募により 選定した理由	さかえ福祉会は、同施設の隣接地で特別養護老人ホームを運営するなど、栄地区に根ざした社会福祉法人であり、同一敷地内で運営しているデイサービスセンターと一体的に管理運営を行うことが効果的・効率的であると判断されます。また、所管課が行った総合評価も、継続管理の基準であるB以上の評価であることなどから、「さかえ福祉会」を非公募により候補者としたものです。
指定までの流れ	外部委託等審査委員会 令和2年11月13日 指定管理者の指定 令和2年12月21日
所 管 部 署	○三条市老人福祉センター栄寿荘に関すること 福祉保健部 高齢介護課 高齢福祉係 TEL0256-34-5472(直通) E-mail: koureikaigo@city. sanjo. niigata. jp ○指定管理者制度に関すること 総務部 行政課 庶務係 TEL: 0256-34-5516(直通) E-mail: gyousei@city. sanjo. niigata. jp